

# 爪切り屋メディカルフットケアJF協会 協会通信

NO.30

心つなぐ足へのメッセージ

2018年 2月 発行

編集・発行 爪切り屋メディカルフットケアJF協会 広報委員会  
〒179-0085 東京都練馬区早宮3-12-5 Tel 03-3992-1824 Fax 03-3992-3309

爪切り屋メディカルフットケアJF協会

会長 宮川 晴妃



会員の皆さん、あけましておめでとうございます。  
フットケアワーカーとしての生活はいかがでしょう。

足は「立つ」「歩く」という人間の基本動作の基点を作っている部位です。身体の出発点が崩れてしまうと身体の内側に歪みが起き、不調の原因になります。フットケアワーカーは、常に生活の中での「立つ」「歩く」「走る」時の足の働き、体の関係、足の仕組み等の知識を持つことが大切です。そこに理論無くして技術はありません。

昨年11月20日に経済産業省より「高齢者介護施設におけるフットケアサービスの実施に係る医師法の取り扱いが明確になりました」と発表がありました。医師が治療の必要ないと判断した部位に対して(1)巻き爪や爪の肥厚の予防的ケア(2)皮膚の乾燥ケア(3)足部の角質肥厚の予防的ケア(4)足部の清潔ケアを行うサービスの実施は医師法第17条の規定に抵触しない、すなわちこれらのケアは違法ではない旨、回答されたのです。

これで、施設での高齢者へのフットケアに弾みが付くことと思います。フットケアの必要性も評価されることになることでしょう。一步一步地に足をつけ、より良い知識と技術と心あるサービスで日本一のフットケアワーカーを目指しましょう。

## 第37回研修会

## 事例検討会

2017年12月2日



正面



横方向

**事例1** デイサービスで月1回関わっている。介護拒否が強く、ケアは短時間(10分位)しか出来ない。ケア中突然足が動くのでグラインダーは危険。忙しいスタッフの協力を得るのが難しい。現状で出来る事は? どうすれば短時間でケアができるか?

- ・心を大切に、信頼関係をつくる。
- ・他の爪はスタッフに任せる。
- ・角質を取り、隙間が空いた所から少しずつニッパーを入れる(写真赤線部分)

先生からは「腹爪が表面になると引っかかり易く、背爪の代わりにはなりません。切った後、根元部分の厚くなっている所から先端に向かって細いビットで削り、背爪が表面になるようにします。その後ゾンデで角質の有無を確かめてから、整爪シヤスリでファイルします。足の動きをキャッチするためには、人差し指を足裏に置くことでセンサーと変わります」とアドバイスがありました。

**事例2** 糖尿病の方で病院だから出来た例。在宅で行うには、医師・看護師との連携が大切な事例でした。

**事例3** 非常に臭いがきつい例に、お茶柄やドクダミの臭い消し方法なども出ました。

前回の割れ爪が改善した報告もあり、回を重ねる毎に充実した検討会でした。

「胼胝、鶏眼、爪周囲のケア方法」についての講義を宮川会長より頂きました。

機械的な負担が引き起こす皮膚硬結や胼胝、鶏眼の除去は、フットケアの基本的な事項です。フットケアワーカーは、皮膚硬結や胼胝等が起こる原因、すなわち足にかかる負担、圧迫、摩擦についてよく理解する必要があります。

### ●指先に出来た皮膚硬結



指先に皮膚をたるませて硬結している部分をフィッシャーで皮膚の線に逆らって削り、次に皮膚の線に沿って削り、最後にキャップサンダー5mmで整えます。

キャップサンダー5mmで整えます。

### ●足趾1趾、2趾の間の趾下に出来た鶏眼



ボーラーフレーザーMで鶏眼の中心から叩き、周りの皮膚を崩して放射線状に削っていきます。

次にキャップサンダー5mm～7mmで放射線状に削った後、皮膚の線に沿って削ります。周りの輪の部分は、細かく動かしながらフリーハンドで削り整えます。(削った後、指でつまめるくらいで終了にします。胼胝も同様です)

### ●巻き爪等の側爪廓に出来た皮膚硬結



巻き爪で側爪廓が硬結している部分を削り取ることでより少しひろがってきます。その際フィッシャーで爪

床溝から側爪廓へ硬結した部分を、広げるように削り、次に皮膚の線に沿って削り整えます。

基本的な削り方や足趾の持ち方などで、お客様に安全で安心して頂けるフットケアを提供出来ることと思います。研修会を通じて、これからも一緒にスキルアップしていきたいと考えております。

作左部 英子

## デモンストレーション

特別講演の後、参加者をモデルに宮川会長と橋本講師によるデモンストレーションが行なわれました

パイプ椅子を二つ使う事で足が伸び、足首の下にタオルを置き安楽な姿勢を作ることができました。ケアシートの代わりにビニール袋を使用し、切った爪や使用したカット綿やキムタオル等を入れたりします。

アセスメント、ビットの選択と使い方、ビューティフットの使い方、トリートメントについて実演と詳細な解説がありました。

施術前後途中、受講者が何度も足を触らせてもらい、胼胝・鶏眼の触り方、段差や硬さの変化を体感する事が出来ました。

離れた席からも見えるように、ライブ映像をスクリーンに映しましたが、カメラ操作が不慣れなため、見にくい点が多々ありましたことを

お詫びいたします。



## 第76回 日本公衆衛生学会 平成29年 IN 鹿児島 10月31日～11月2日



比良・山田・島子・宮川先生・佐々木・藤原  
(敬称略)



今回で6回目の出展となりました。

会場が3箇所に分かれており例年より来場者は少ない印象でしたが、来場者からはとても素晴らしいケアだと絶賛して頂きました。

今回は個人体験に加えて洗足の実技をモニターに映しての実践を行い、反省点もありますが無事終了致しました。

アンケートでは、公衆衛生においてフットケアは必要か？の回答は、はいと答えた方が100%でした。また実際に連携やケアを行いたいと住所を記載された方が9名でした。

住所開示許可のあるフットケアワーカーの連絡先を送付しています。反響があった方はお知らせください。

今回ご協力を頂いた宮川会長をはじめ、佐々木徳子・比良真実・馬庭良子・藤原智子・島子みどり様に紙面を借りて御礼申し上げます。

30年度は、福島県郡山市で10/24～10/26に開催されます。

お近くで協力していただける方を募集しています。  
山田 直美

## 研修会アンケート結果

今期2回の研修会でアンケートを実施いたしました。

回答をいただいた全員の方が大いに満足、あるいは満足と回答くださいました。

「高齢者の足と靴について」ではリハビリシューズ、ケア（健康）シューズの正しい知識が普及してない現状でお客様に情報提供できる内容と喜ばれました。

今号に載っている「胼胝・鶏眼・爪周囲のケア方法」の実演では講演とともに熱心に勉強され、まぢかに見る事が出来て良かったとの声が多数ありました。事例検討に関しては実践に役立つので続けてほしいとの意見を複数頂きました。色々な意見が聞け、先生のアドバイスもあり、今後に生かせることが沢山ある。自分のやっている事の確認、新たな発見、話し合う事の大切さを感じ、交流が図れると好評でした。宮川会長のお言葉にもあるように、より良い知識と技術と心あるサービスを実現するために、また、皆様の意見を反映した研修会にしていくためにも多くの方の参加をお願いいたします。

第36回研修会アンケート結果 2017年9月2日

参加者数29名？ アンケート集計数23名

1. 今回の研修会は役立ったか。

	人	%
大いに役立った	16	69.6
役立った	7	30.4
役立たなかった	0	0

2. 今回の研修は満足だったか。

	人	%
大いに満足だった	11	47.8
満足だった	12	52.2
不満足だった	0	0

第37回研修会アンケート結果 2017年12月2日

参加者数29名？ アンケート集計数20名

1. 今回の研修は満足だったか。

	人	%
大いに満足だった	15	75.0
満足だった	5	25.0
満足といえない	0	0

2. 今回の研修会はあなたにとってどのくらい重要だったか。

	人	%
すごく重要だ	15	75.0
重要だ	5	25.0
重要でない	0	0



## サロン報告 「爪切り屋」ときいろ☆ねいる 中村 晴美



2013年2月に盛岡での資格講座を修了し、フットケアワーカーとしてスタート致しました。

紆余曲折ありましたが、現在は なないろのとびら診療所の看護師として訪問看護でフットケアを担当する傍ら、今年の10月からは同系列の(株)ことのはきっちんでのフットケア事業である「爪切り屋」ときいろ☆ねいるとしてサロン展開をしております。

ときいろ【鶉色】とは、トキの羽の色のようになわずかに灰色のかかった淡紅色で、そのイメージが健康な爪の色に思えて店名にいたしました。

サロンの他にも、盛岡市内はもとより広い岩手県内も、ご自宅や施設への訪問ケアも行なっております。

おかげさまで医療・介護保険では10件/月程、自費サービスとしてはようやく20件/月を超えられるようになって参りました。



2年半の間に、いろいろな出会いがありました。2年間のケアで白癬爪の巻爪を克服して歩行も楽になり、今では旦那様との外出を楽しめるようになった方。

認知症でもあり全く身なりを気にせず整容をさせなかった80代の独居の女性が、1センチ以上伸びた手足の爪をケアしたのがきっかけで、自ら足を見せるようになったり身支度を気にするようになった方。



まだまだフットケアから繋がった喜びがたくさんあります。

触れ合う事の大切さを日々感じつつ、私自身のフットケアワーカーとしてのスキルアップもまだまだ必要…と思う今日この頃です。

盛岡にお越しの際には、JR仙北町駅前のことのはきっちん内「爪切り屋」ときいろ☆ねいる にぜひお立ち寄り下さい。

宮川会長のご挨拶にありました経済産業省の回答について、抜粋します。

利用者の身体のうち医師が治療の必要がないと判断した部位に対して、(1)軽度のカーブ又は軽度の肥厚を有する爪について、爪切りで切ること及び爪ヤスリでやすりがけすること、(2)下腿と足部に医薬品ではない保湿クリームを塗布すること、(3)軽度の角質の肥厚を有する足部について、グラインダーで角質を除去すること、(4)足浴を実施することについては、医師法第17条の規定に違反しない旨、回答しました。

詳しくは、経済産業省のホームページでご確認ください。

### 《編集後記》

厳しい寒さの冬になりました。そして、インフルエンザも流行っています。今号が届くころには春の足音が聞こえているかもしれません。いかが読んでいただけたでしょうか。皆様のお役にたてる紙面作りに忌憚のないご意見、投稿をお待ちしています。